

# 衆議院予算委員会ニュース

【第201回国会】令和2年2月12日（水）、第11回の委員会が開かれました。

## 1 令和2年度一般会計予算

令和2年度特別会計予算

令和2年度政府関係機関予算

- ・新型コロナウイルス対応・内外の諸情勢について、安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、森法務大臣、茂木外務大臣、加藤厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣、河野防衛大臣、菅国務大臣、衛藤国務大臣、北村国務大臣、橋本国務大臣及び政府参考人に集中審議を行いました。

(質疑者)(集中審議) 赤澤亮正君(自民)、堀内詔子君(自民)、佐藤茂樹君(公明)、黒岩宇洋君(立国社)、後藤祐一君(立国社)、川内博史君(立国社)、辻元清美君(立国社)、逢坂誠二君(立国社)、泉健太君(立国社)、赤嶺政賢君(共産)、杉本和巳君(維新)

(質疑者及び主な質疑事項)

(集中審議)

### 赤澤亮正君(自民)

- (1) 新型コロナウイルス感染症等への対応として、病院船の配備を検討する必要性
- (2) 農林水産業における危機対応
  - ア 人口減少に負けない農林水産業を実現するための具体的施策
  - イ 国際協定の発効による農林水産物の輸出拡大の可能性についての江藤農林水産大臣の見解
  - ウ 自然災害対策
    - a 既に発生した自然災害による農林水産関係の復旧・復興に関する毎年の予算の概要及び取組状況
    - b 最近の災害教訓及びそれを生かした事前防災の取組
  - エ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も同程度の予算を確保する必要性についての麻生財務大臣の見解
  - オ 中型イカ釣り漁業に対する支援策についての江藤農林水産大臣の見解
  - カ アフリカ豚熱
    - a 家畜伝染病予防法改正案の具体的内容
    - b 入国管理をより厳格化すべきとの意見についての森法務大臣の見解
  - キ 今後の支援体制整備についての安倍内閣総理大臣の見解

### 堀内詔子君(自民)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業等に対し、支援を行う必要性についての安倍内閣総理大臣の所見
- (2) 「桜を見る会」をめぐる公文書管理上の問題点
- (3) 育児休業の取得促進
  - ア 我が国と諸外国の育児休業制度の比較
  - イ 男性の育児休業取得促進に向けた取組
  - ウ 働き方等についての社会の意識改革や男性の育児参加促進の現状及び今後の取組
- (4) 養育費の不払い問題
  - ア 離婚時に養育費の支払いについて取決めを行っている割合

- イ 取決めを行っている一人親世代のうち実際に養育費が支払われている割合
  - ウ 一人親世帯のうち母子世帯の割合
  - エ 母子世帯のうち養育費を受け取っている割合
  - オ 母子世帯の母親の就業率
  - カ 貧困が子供の健康、教育及び将来に与える影響
  - キ 養育費の支払い率が低い状況についての森法務大臣の見解
  - ク 養育費の支払い確保についての取組
  - ケ 養育費の支払い確保に資する民事執行法の改正内容
  - コ 離婚後の親子の面会交流を困難にしている要因
  - サ 面会交流の確保についての森法務大臣の見解
  - シ 離婚時の養育費取決め促進に向けての検討方針
  - ス 養育費の支払いを確保するための公的支援の在り方についての森法務大臣の見解
- (5) 極低体重児等に母乳を与えることの有効性及び今後の母乳バンク整備方針
- (6) 国土交通省における保育園児の交通安全対策の概要

#### 佐藤茂樹君（公明）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
- ア 国内の医療体制の整備方針
  - イ 医療現場に対するガイドラインを策定する必要性についての加藤厚生労働大臣の見解
  - ウ 疑似症の範囲として、湖北省及び浙江省に限定せず今後も柔軟に対応することの確認
  - エ 保健所の体制強化と予算についての対応方針
  - オ 政府や公的機関による迅速かつ正確な情報を多言語で提供すること及び信頼できる情報源の確認を促す必要性についての安倍内閣総理大臣の見解
  - カ チャーター便で帰国した経過観察中の者のうち、11人の帰宅を認めた理由
  - キ 観光業に対する支援策を検討の上、迅速に実施する必要性についての赤羽国土交通大臣の見解
  - ク 日本企業への影響及び今後の対応方針
  - ケ 現下の状況への対応及び先を見据えた緊急対策を取りまとめ実行に移すことについての安倍内閣総理大臣の決意
- (2) 公明党の「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」結果を踏まえ、諸施策へ反映させることについての安倍内閣総理大臣の見解

#### 黒岩宇洋君（立国社）

- (1) 令和2年2月4日の衆議院予算委員会における安倍内閣総理大臣の発言
- ア 同発言について謝罪する必要性
  - イ 同発言が事実誤認に基づいて行われた可能性
- (2) 「桜を見る会」の前夜祭
- ア 前夜祭の収支を政治資金収支報告書に記載する意思の有無
  - イ 契約主体に安倍内閣総理大臣夫妻が含まれるか否かの確認
  - ウ 安倍内閣総理大臣夫妻をゲストとして招待した者
  - エ 特段の取決めを行っていない場合、キャンセル料はホテル側の規約が適用されることの確認
  - オ ホテル側による個別の参加者の入金及び受領確認の有無

## 後藤祐一君（立国社）

- (1) 検察官の定年延長
  - ア 昭和 56 年 4 月 28 日の人事院任用局長の答弁にある「今回の定年制」に、定年延長を規定する国家公務員法 81 条の 3 の「定年による退職の特例」は含まれるかの確認
  - イ 現時点あるいは平成 25 年の時点において、同法 81 条の 3 の定年延長も含めて国家公務員法の定年制は検察官に適用されないことの確認
  - ウ 法務省が黒川東京高等検察庁検事長の定年延長が可能であると説明する理由
  - エ 定年による退職の特例が、同法 81 条の 3 において「前条第一項の規定により」と限定されているにもかかわらず、定年延長が可能であるとの解釈となる理由
  - オ 同法で定める定年制度が検察官に適用される事例の有無
  - カ 検察官の定年延長についての政府統一見解を文書で提出する必要性
  - キ 黒川東京高等検察庁検事長の定年延長後の業務
    - a 定年延長以降は東京高等検察庁検事長としての業務のみを行うことの確認
    - b 定年延長以降は東京高等検察庁検事長以外の業務はできないことの確認
    - c 定年延長の理由として答弁したこと以外の業務はできないことの確認
    - d 黒川同検事長の定年延長を行った理由
- (2) 特定秘密の管理
  - ア 特定秘密の管理を検証、観察するにあたっての問題点
  - イ 保存期間 1 年未満の特定秘密記載文書をチェックせずに廃棄することの可否
  - ウ 保存期間 1 年未満の特定秘密記載文書を廃棄する際のチェック体制
- (3) 公文書管理
  - カ 公文書管理の問題点についての北村国務大臣の見解
  - キ 公文書管理担当大臣と担当部局職員との職務及び責務の違い
- (4) 北村国務大臣の記者会見での発言
  - ア 大臣就任後の発言は自分で考えてきたかの確認及び自分で考えた発言の例
  - イ 同大臣の指す「普通の大臣」
  - ウ 同大臣は現在「普通の大臣」であるかについての同大臣の見解
- (5) 北村国務大臣を公文書管理担当大臣に任命した理由及び安倍内閣総理大臣の任命責任

## 川内博史君（立国社）

- (1) 「桜を見る会」への参加者
  - ア 48 ホールディングス株式会社に対する業務停止命令の内容
  - イ 安倍内閣総理大臣及び同夫人と同社会長との面識の有無
  - ウ 「桜を見る会」に不適切な者が参加していたことについての安倍内閣総理大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ア 2 月 10 日のクルーズ船における感染者数の報告を安倍内閣総理大臣が受けた時刻
  - イ 検査を実施する基準をわかりやすくする必要性
  - ウ クルーズ船が停泊等している期間に発生する費用の負担者
  - エ クルーズ船の全乗員・乗客に検査を実施する必要性
- (3) 「桜を見る会」の推薦者名簿の管理
  - ア 菅国務大臣が名簿の一部白塗りを「極めて不適切」とした理由
  - イ 官邸事務所における招待者名簿の保存期間
  - ウ 官邸事務所として招待の意思決定をしたことの確認
  - エ 作成担当部局名の白塗りについての「行政文書の管理に関するガイドライン」上の問題点

オ 白塗りに関する北村国務大臣の見解

カ 北村国務大臣が公文書管理担当であることについての安倍内閣総理大臣の見解

### 辻元清美君（立国社）

#### （１） 憲法改正

ア 緊急事態条項の整備と新型コロナウイルスへの対応を関連づける自民党議員の発言についての安倍内閣総理大臣の認識

イ 国民投票法制定時に、国民投票と国政選挙の同時実施が想定されていなかったこと及び衆議院の解散権との関係についての安倍内閣総理大臣の認識

ウ 自衛隊関係

ａ 多くの憲法学者が自衛隊を憲法違反と考えていることについての菅国務大臣の見解

ｂ 憲法学者の意見に対する政府の姿勢が論理的でないことを踏まえ、立法府として国民の声を受け止める必要性

ｃ 自衛隊の明記が国民投票で否決された場合における自衛隊の合憲性と懸念される影響

ｄ 憲法への自衛隊の明記に係る国民投票は国論を二分し否決される恐れがあるとの懸念についての安倍内閣総理大臣の見解

ｅ 幹部自衛官の不祥事についての調査の状況

ｆ 幹部自衛官の不祥事について、自衛隊の最高指揮官たる安倍内閣総理大臣が謝罪する必要性

エ 憲法第 96 条の改正が自民党の改憲 4 項目に入っていない理由

#### （２） 安倍政権の政治姿勢

ア 和泉内閣総理大臣補佐官（内閣官房健康・医療戦略室長（以下「和泉内閣総理大臣補佐官」という。））と大坪同室次長の海外出張についての政府の見解

イ 和泉内閣総理大臣補佐官と大坪同室次長の海外出張に疑念が抱かれていることを踏まえ、両者に適切な対応をする必要性

### 逢坂誠二君（立国社）

#### （１） 検察官の定年延長

ア 検察官に対して「国家公務員法上の定年延長の適用は無い」とする昭和 56 年 4 月の衆議院内閣委員会における政府答弁

ａ 現在も同答弁の変更はないことの確認

ｂ 同答弁を認識した際の森法務大臣の所感

ｃ 森法務大臣が検察官の定年延長について国家公務員法が適用されると答弁していることの確認

イ 黒川東京高等検察庁検事長の定年延長を認めることとした法的根拠

#### （２） 辻元委員に対する安倍内閣総理大臣の発言の内容

#### （３） 漁業の所得補償・価格安定について再検討する必要性

#### （４） 水産加工業者に対応する総合的な窓口を設ける必要性

#### （５） 石炭火力発電

ア 同発電の維持及び輸出についての梶山経済産業大臣及び小泉環境大臣の見解

イ エネルギー基本計画における 4 要件を満たすことを同発電の輸出推進の条件とすることについての小泉環境大臣の見解

ウ 期限を設けて同発電を廃止する必要性

#### （６） 原子力規制委員会による原子力施設の新規制基準

ア 同基準を満たしても事故発生可能性があること及び同基準に避難計画策定が含まれていないことについての小泉国務大臣の認識の有無

- イ 避難計画の適切性の判断根拠
  - ウ 原子力施設の稼働を判断する根拠としての避難計画の在り方
  - エ 適切な避難計画の有無に応じて原子力施設の稼働を判断する必要性についての安倍内閣総理大臣の見解
- (7) 公文書管理
- ア 改ざん、隠蔽、捏造及び廃棄が起こる原因についての北村国務大臣の認識
  - イ 内閣から独立した管理機関を創設する必要性

#### 泉健太君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
- ア 検疫官が感染したことについての所見
  - イ 入国禁止措置に浙江省を追加した理由及び入国禁止措置の対象となる客観的基準の内容
  - ウ 中国における患者発生状況等を政府が情報発信する必要性
  - エ 3主要空港のホームページにおける注意喚起の内容を正確な情報に統一する必要性
  - オ 観光客が減少している地域に対して、ふっこう割の導入を検討する必要性
- (2) ポイント還元事業
- ア キャッシュレス決済によるポイント還元事業について、当初予算 2,798 億円から予算を積み増していることについての見解
  - イ 本事業がキャッシュレス決済の利用率が低い低所得者や高齢者に対して不公平なものであることの確認

#### 赤嶺政賢君（共産）

##### 名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題

- ア 軟弱地盤が海面から深さ 90 メートルに達する埋め立て予定海域の B27 地点で地盤の強度を調べる力学試験が行われていたことを防衛省が認識した時期
- イ 同試験のデータが昨年 3 月に国会に提出された調査報告書に掲載されていることの確認及びその理由
- ウ 同試験のデータを調査報告書に掲載した業者の責任の有無
- エ 代替施設建設の設計変更作業に同試験のデータが反映されないことの確認
- オ 代替施設建設の工期が延びている現状における普天間返還の実現可能性についての安倍内閣総理大臣の見解
- カ 辺野古沖の埋立承認を沖縄県が撤回している状況下で、代替施設建設に伴うサンゴ類の移植に関する農林水産省の勧告が行われた理由

#### 杉本和巳君（維新）

##### 新型コロナウイルス感染症への対応

- ア 緊急の立法協議会又は特別委員会を設置することについての安倍内閣総理大臣の見解
- イ ACジャパンを活用した政府広報を行うことについての安倍内閣総理大臣の見解
- ウ コールセンター等の休日及び外国語による対応状況
- エ 2月7日の厚生労働省健康局結核感染症課長通知以降に検査を受けた人数及び陽性となった人数